

○**小林委員** 私から二点お伺いさせていただきます。

初めに、安全・安心のまちづくりの推進についてお伺いたします。

犯罪を未然に防止する施策は、警察を初め行政が責任を持って取り組んでいかなければなりません。地域の方々による防犯パトロールや防犯カメラなどの防犯整備が、地域の安全・安心に果たす役割も大変に重要であります。

私も地元練馬区の町会、自治会の方や若いお母様方から、防犯対策を初め、安全で安心のできるまちづくりへのご相談やご意見をたくさんちょうだいいたしております。また、私が住んでおります町会の防犯の責任者の方は、ご年配の方ではありますが、常に地域を見回り、危険なところはないかを調査され、町会の皆さんに防犯を呼びかけておられます。その姿は本当に真剣そのものであり、私も多くのことを学ばせていただいております。

防犯対策は都民の皆さんにとっては重要な関心事であり、地域でこのように頑張っている陰の功労者がいらっしゃることに感謝しつつ、都としても、それらの取り組みに積極的に支援をしていく必要があると考えます。

都は昨年度より新規事業として、地域における見守り活動支援補助事業を始められました。この新たな事業をスタートした趣旨をお伺いたします。

○**伊東治安対策担当部長** 都は、安全で安心して暮らせるまちづくりには、地域が主体となって行う防犯への取り組みが重要であると考えており、これまで、防犯設備の整備に対する区市町村補助事業や、繁華街等における体感治安の改善事業により、防犯カメラ等の防犯設備整備や防犯パトロール活動等の経費を補助しております。

これらの事業の多くは、繁華街を含めた商店街が中心の取り組みとなっておりますが、さらに住宅地にも取り組みを広めていくため、平成二十二年度から、町会、自治会が商店会等の他の地域団体と連携した安全・安心まちづくりを支援する、地域における見守り活動支援補助事業に取り組んだものでございます。

○**小林委員** 今までの取り組みをベースとして、さらに広範な取り組みを進めていくという視点は非常に大事であります。この新規事業の取り組みも、安全・安心なまちづくりの推進における大きな前進であるというふうに思います。

商店街や町会などの地域団体が連携していくことは、より効果が期待できる取り組みであると思いますが、にぎわいを求める商店街と、静かな住環境を求める町会、自治会などが連携をしていくには、さまざまな調整が必要になってくるとも考えられます。

そこで、地域における見守り活動支援補助事業における防犯設備整備の実績について、補助した地域の数や事業の内容を含めて確認させていただきます。

○伊東治安対策担当部長 平成二十二年度における、地域における見守り活動支援補助事業の防犯設備整備の補助実績については、予算現額四千五百万円に対して、総補助額は四千二百六十四万八千円、執行率は九四・八%でございます。

九区市から申請された計十六地域において、合計二百七十三台の防犯カメラの整備に対して補助を行いました。

○小林委員 ありがとうございます。この事業開始の初年度において、今ご答弁にもありましたように、高い実績が数字の上でもあらわれておりますので、それだけ地域の方々の高いニーズがあるものと思います。今後とも現場の声を吸い上げながら、地域の皆さんに喜んでいただけるような取り組みを推進していただきたいと思っています。

また、同じく昨年度の新規事業として、地域の子ども見守り活動を支援するリーダーの育成を目的として、東京都子供見守りボランティアリーダー育成講座を開設されたと聞いております。

防犯対策はハード面だけではなく、それを推進していく力ある人材の育成も必要になってまいります。防犯パトロールや子ども見守り活動などの地域活動においては、地域の人たちをまとめ活動を継続していくために、さまざまな苦労が伴うと思いますので、知識やノウハウを備えたリーダーの育成は重要になってくると考えます。

昨年度開講した東京都子供見守りボランティアリーダー育成講座とはどのような取り組みなのか、その背景と具体的内容についてお伺いいたします。

○伊東治安対策担当部長 都民生活に関する世論調査によれば、治安対策に対する都民の要望は高く、その中でも力を入れてほしい具体的な内容として、子ども等に対する犯罪が起こりにくい環境の整備や、少年犯罪、少年非行の防止など、子どもに関する施策の要望が上位を占めております。

都内では、登下校時の定期的なパトロールや声かけ運動などの子ども見守り活動が各地域で展開されていますが、さらに活動を継続、発展させるためには、中心となって活動していく人材の育成が重要です。

都では、地域における子ども見守り活動をさらに推進するため、子供見守りボランティアリーダー育成講座を開講し、平成二十二年度から三カ年で合計三百人のリーダー育成を目指して取り組みを進めております。

本講座では、防犯の専門家による講義、ボランティアリーダーによる体験談、グループ討論などを通して、組織づくりや他団体との連携、課題解決や新たなプランづくりについて、情報やノウハウを提供しております。

○小林委員 人を育てる、またリーダーを育成するというのは、短期間でできるものではありませんが、まず、スタートとなった昨年度の育成講座の実績と効果について、確認させていただきます。

○伊東治安対策担当部長 平成二十二年度の講座は、二十二年十一月から二十三年二月までに八日間実施し、防犯ボランティア団体、自治会、町会、PTA関係者や高校生など五十五名が修了しております。

修了生へのアンケートによれば、課題を解決するためのグループ討論の手法が参考になった、他の団体の活動内容を聞き、知識を広めたなどの感想が挙げられており、課題の解決や情報の提供など、一定の効果が得られていると認識しております。

講座終了後、本講座で企画した新たな子ども見守り活動やネットワークづくりなど、修了生による具体的な取り組みも始まっています。

今後は、子ども見守りに関する新たな企画や連携に対する支援などを通じ、地域の子ども見守り活動の強化を図り、地域の子どもは地域で守り育てる取り組みをより一層、都内の各地に広げてまいります。

○小林委員 今ご答弁にもありましたが、既に修了生が講座で企画をされた新たな子ども見守り活動や、ネットワークづくりにも取り組んでいるとのことですが、受講した方々が力を発揮していったこそ、この育成講座の取り組みが今後評価されていくものと思います。その意味でも、この事業の成果は後々に花開いていくものであると思いますが、三カ年という限られた事業ですので、修了生の意見なども反映し、また、修了生がどのように活動しているかなどをできる限り掌握をしながら、よりよき講座となるようご努力をお願いしたいと思います。

次に、インターネット、携帯電話対策についてお伺いいたします。

都では、平成二十一年度より、インターネットや携帯電話に関するトラブルについて気軽に相談ができる窓口として、東京こどもネット・ケータイヘルプデスクを開設しておりますが、開設二年目となった昨年度の相談実績についてお伺いいたします。

○山中青少年対策担当部長 都では、平成二十一年七月八日から、青少年のためのインターネット、携帯電話等に関するトラブル専用の総合相談窓口として、東京こどもネット・ケータイヘルプデスク、愛称こたエールを開設いたしました。

昨年度の相談受理件数は二千七十八件で、うち青少年をトラブルの当事者とする相談は、全体に占める割合の六五％に当たります千三百五十六件でございました。この二千七十八件を月平均いたしますと約百七十三件、その前の年の月平均約六十件の三倍で、大幅に増加しております。

青少年相談のうち、学年別で見ますと、相談が最も多かったのは高校一年生で、全体の約一七％を占めております。また、相談内容につきましては、架空請求に関するものが前年度に引き続き最も多く、青少年相談の約四〇％を占めております。

以上が昨年度におけるこたエールの相談概況でございます。

○小林委員 インターネットや携帯電話は、今や私たちの生活の一部として深く根を張っていますが、それに伴う事件、事故も常態化してしまっているのも現実であ

ります。ヘルプデスクの開設よりまだ日は浅いですが、開設初年度の月平均六十件の相談受理から、昨年度は約三倍の受理件数に増加し、着実にヘルプデスクの認知が広まり、また気軽な相談窓口としての存在意義を高めていると思います。今日までのご努力に心から感謝を申し上げます。

一方、目まぐるしい技術革新の中であって、今急速に普及しているのがスマートフォンやタブレット端末であります。特にスマートフォンは、電話ができるパソコン、また手のひらに乗るパソコンなどと表現されるように、その便利さから多くの人が利用されております。

しかしながら、やはりスマートフォンの普及の裏で、それに伴った危険性も既に露見し始めております。ある民間調査会社の調査によりますと、通常の携帯電話からスマートフォンに変更した人を対象にアンケートを実施しましたところ、携帯電話のときより、スマートフォンに変えて画面を見る時間が長くなったと答えた人は六九%に上るそうです。歩きながらスマートフォンを見る人も多く、周囲の危険に気づかず、駅のホームからの転落や通行人との接触事故などの危険性が指摘をされております。

また、アプリと呼ばれるソフトの活用がスマートフォンの特徴でもありますが、このアプリを使ったストーカー被害も既に報告をされているようです。

そこで、先ほどご答弁いただいた相談実績のうち、スマートフォンの利用に伴うトラブルに巻き込まれた相談実績があるのかをお伺いさせていただきます。

○山中青少年対策担当部長 平成二十二年度につきましては、特にスマートフォンの相談はございませんでした。また、本年度につきましては、スマートフォンの所有者からの相談件数は、現在まで十七件ございました。いずれも、スマートフォンであるがゆえに生じたトラブルについての相談ではございませんでした。

スマートフォンに関しましては、機能が日々進化しており、利用者も増加しておりますので、今後もスマートフォンに関する相談につきましては、注意深く見守っていきたいと思っております。

○小林委員 ありがとうございます。スマートフォンの急速な普及というのは、恐らく本年がその元年といってもいいのではないかと思います。その意味でも、これからスマートフォン所有者からの相談案件もふえてくるのではないかと思います。しかし、今ご答弁にもありましたように、スマートフォンであるがゆえに生じたトラブルというものが今後どの程度寄せられるか、これはまだ未知数であります。いずれにしても、ヘルプデスクは携帯電話やスマートフォンを利用したさまざまな情報、相談が集まる窓口でもあります。

今後、青少年育成施策を進めていく上で、スマートフォンというキーワードを今から念頭に置いていただき、迅速に対応できるようアンテナを張り、必要とあらば、関係各局とも連携をとって対策を検討していただくようお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。